

登録住宅性能評価機関(国土交通大臣登録 10)  
株式会社 西日本住宅評価センター

住宅性能評価を受けられた皆様へ

ごあいさつ

拝啓

この度は、「住宅品質確保の促進等に関する法律」に基づく「住宅性能評価」について、弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。

「建設住宅性能評価書」が交付された住宅は、「公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター」の「住まいるダイヤル」にて、住まいに関する相談を無料で受けられるほか、住まいるダイヤルが全国の住宅紛争審査会(弁護士会)と連携して実施している専門家相談を無料で受けることができますので、「建設住宅性能評価書」及び関係図書等を大切に保管していただきますようお願いいたします。

また、それらの書類はいずれも将来リフォームや増改築を行う際、あるいは売却される場合に重要な資料となりますので、汚損等にも十分ご留意いただきますようお願いいたします。

敬具